

第 7 期 報 告 書

第 7 期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 事 業 報 告

第 7 期末 (平成20年3月31日現在) 貸 借 対 照 表

第 7 期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 損 益 計 算 書

第7期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

第 7 期末 (平成20年3月31日現在) 連 結 貸 借 対 照 表

第 7 期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 連 結 損 益 計 算 書

第7期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

連 結 計 算 書 類 に 係 る 監 査 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 **リそなホールディングス**

第7期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(金融経済環境)

当期の世界経済は拡大基調が継続しましたが、先進国を中心に成長ペースは鈍化しました。

米国経済は減速傾向が鮮明となりました。住宅投資が大幅に減少し、過剰在庫から住宅価格が下落傾向を強めました。また、雇用鈍化、原油価格高騰、株価下落等により個人消費の停滞感が強まりました。欧州経済は企業部門を中心に底堅い動きとなりましたが、ユーロ高の影響で輸出に頭打ち感がみられました。一方、アジア、中東、東欧等の新興諸国の景気は堅調を維持しました。

当期のわが国経済は基調として緩やかな景気拡大を続けましたが、住宅投資の落込みやエネルギー・原材料高の影響から、やや減速しました。

輸出は米国向けが不振となりましたが、米国以外の地域向け輸出が下支えとなり、底堅く推移しました。設備投資は、総じて良好な企業収益のもとで引き続き高水準となりました。一方、企業の人件費抑制姿勢に変化なく、一人当たりの賃金は伸び悩みました。しかし、依然として企業の雇用不足感は強く、雇用者数が増加したことで雇用者所得は緩やかな増加を維持しましたが、こうした環境のもとで、生活必需品の価格の値上がり等により消費マインドは悪化しましたが、個人消費は総じて底堅く推移しました。住宅投資は、改正建築基準法の影響から大幅に減少しました。

国内企業物価は、国際商品市況高を背景に上昇傾向を強めました。一方、消費者物価（全国、除く生鮮食品）は、上半期の前年を下回る水準での推移の後、年度末にかけては石油製品や食品価格の上昇が寄与し、前年比プラス幅が拡大しました。

金融資本市場に目を転じると、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした欧米金融市場の混乱が、日本にも波及し、夏場以降、投資家のリスク回避の姿勢が鮮明となりました。日本銀行は、経済・物価情勢に加え、金融資本市場の不安定な動きも踏まえ、政策金利の据え置きを継続しました。短期金利は、上半期には日銀の利上げを織り込む動きも見られましたが、下半期は利上げ観測が急速に後退し横ばい圏での推移となりました。長期金利（新発10年国債市場利回り）は、上半期に日銀の利上げを織り込む動きから2%台に迫る上昇を示しましたが反転し、年度末にかけて1.3%を割り込みました。株式市場は、上半期に日経平均が1万8000円台を回復する場面も見られましたが下落に転じ、一時1万2000円を割り込みました。円の対ドルレートは、夏場にかけて120円前後の円安方向で推移しましたが、米国景気減速への警戒感が強まるなかドル安が急速に進行し、100円を割り込む動きとなりました。

(企業集団の主要な事業内容)

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務などの金融関連業務を行っております。

(企業集団の事業の経過及び成果)

前述の金融経済環境の下、第7期事業年度におきましても、当グループは平成18年11月に策定した「経営の健全化のための計画」(JUMPのための計画)に基づき、当グループの強みである中堅・中小企業や個人のお客さまへの貸出に注力するとともに、金融商品販売、不動産、企業年金等の非金利収益の増強に取り組むことで、資産効率重視の収益増強を図ってまいりました。

(中小企業取引)

国内景気の回復基調に減速感が漂う中、当グループは地域特性に応じた営業推進により、顧客基盤の拡大を通じた貸出金増強、非金利収益増強に注力してまいりました。

特に当グループの主要なお客さまであるオーナー企業に対しては、経常的な取引に加え、不動産や信託等、グループの強みを活かしたソリューション提供力とリレーションシップの強化を進めることにより、中長期的な収益基盤の拡大を図っております。株式会社りそな銀行では、地域運営下でのソリューション力の一層の発揮と他社との差別化に向けた現場力強化を目的として平成19年2月に設置した「地域ソリューション営業部」(平成20年4月1日付で「法人ソリューション営業部」に改組)を中心に、オーナー企業向けの新規ソリューション提供力を強化しました。

(個人ローン)

住宅ローンビジネスについては、競争がますます激化する中、強みのある住宅関連事業者との連携および推進体制の強化に加え、競争力のある商品の提供、エンドユーザーのお客さま向け諸施策の実施等により貸出残高を着実に積上げ、収益増強を図ってまいりました。

商品面では、長期固定金利ニーズにお応えするためにフラット35の利便性向上に注力する一方で、変動金利と固定金利の組合せが可能な「金利ミックス」型商品キャンペーンの実施、女性向け住宅ローン「凜」の商品改定など、お客さまのライフプランにあった商品提供に取り組んでまいりました。

エンドユーザーのお客さまに対しては、フラット35のインターネット金利優遇サービス、住宅ローン借換えキャンペーン、住宅ローン繰上返済手数料の一部無料化など、お客さまのニーズに対応した諸施策を実施し、他社との差別化を図ってまいりました。

消費性ローンビジネスについては、銀行本体で資金の提供を行うことを原則として、商品・チャネルの充実によるお客さまの利便性向上、販売増強を支えるインフラの整備、リスクマネジメントの強化の3点を軸に、これまでの方針を着実に押し進めながら引き続き取組みを強化しております。

(金融商品販売)

お客さまの金融商品に対する興味・関心の高まりを背景に個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の流れが続く一方で、各金融機関による投資商品の販売競争が激化しております。当グループでは引き続き競争力ある独自商品の投入、利便性の提供、担い手のスキル向上により、お客さまの満足度の向上を図り、金融商品販売ビジネスの拡大を目指してまいりました。

投資信託販売については、当グループ専用投資信託の新商品を投入し、他社との差別化を図りながら、投資信託顧客の深耕とその裾野拡大に積極的に取り組んでまいりました。また、投資信託をはじめとする投資商品の販売を主業務とする「資金運用コンサルタント」の活用や営業店窓口への「店頭資金運用アドバイザー」の配置により、営業戦力の一層の強化を図ってまいりました。

保険販売については、保険会社OBの採用や保険会社からの出向者等の新規配置による保険販売力の増強や、新商品投入による品揃えの充実を図ってまいりました。

(不動産)

株式会社りそな銀行は、商業銀行で唯一不動産業務を本体で併営しており、ネットワークや顧客基盤の優位性を活かした良質な不動産案件の獲得に努め、仲介、コンサルティング、流動化、鑑定等の幅広いソリューション機能を強化することで不動産収益の向上を図ってまいりました。

具体的には、中核業務である不動産仲介において、より地域に軸足を置いた不動産業務サポート体制の強化を目指し、地域との協働体制の確立に取り組むとともに、大口不動産案件や、プ

ロ・大企業等との取組みを強化することで不動産収益の拡大を図っております。また当グループの他の商業銀行のお客さまからご要望があった不動産ニーズに対しても、株式会社りそな銀行のソリューション機能を提供することにより、グループシナジーを高めるよう努めてまいりました。

(企業年金)

当グループの主要なお客さまである中堅・中小企業に対し、「企業年金」を単に商品としてセールスするのではなく、経営者への人事、財務、会計的視点からの年金ソリューション提供を徹底することにより、他社との差別化を実現するべく取組んでまいりました。

特に適格年金が廃止となる平成24年3月に向けて、中堅・中小企業のお客さまにおいて企業年金制度を見直す動きが活発化することから、グループ銀行との連携によるお客さまサポートの強化と適格年金制度の大量移行に対応するための安定的かつローコストな受託事務体制の確立を目指しております。

グループ銀行との連携では、平成19年1月の組織改正でりそな信託銀行株式会社に創設した年金ソリューション部が、株式会社りそな銀行の企業年金室、株式会社埼玉りそな銀行の企業年金推進室などと協力し、グループ銀行における支店長向け企業年金説明会を開催し、さらに渉外担当者向け研修も行うなど、企業年金取引のグループシナジー効果実現のための取組みを積極的に推進してまいりました。

また、当グループは、傘下銀行や、その他子会社・関連会社が特長を活かしつつグループに貢献することにより、グループ企業価値の最大化を目指しております。グループの共通プラットフォームである関連会社等については、個社としてのマーケット競争力向上を目指すとともに、傘下銀行と緊密な連携を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績については次の通りとなりました。

連結経常収益につきましては、貸出金利息を中心とした資金運用収益が7,031億円、信託報酬が413億円、役務取引等収益が1,987億円、特定取引収益が679億円、国債等債券売却益などその他業務収益が507億円、株式等売却益などその他経常収益が525億円、合計1兆1,144億円となりました。前連結会計年度比では、主に貸出金利息の増加に伴い資金運用収益は増加したものの、その他経常収益が、前連結会計年度は高水準であった株式等売却益の減少などにより減少したため、388億円の減少となりました。連結経常費用につきましては、預金利息などの資金調達費用が1,477億円、役務取引等費用が516億円、特定取引費用が1億円、その他業務費用が930億円、営業経費が3,859億円、貸出金償却などの与信関連費用や株式等売却損・株式等償却を含むその他経常費用が2,021億円、合計8,807億円となりました。前連結会計年度比では、預金利息の増加を主因とした資金調達費用の増加のほか、外国為替売買損などのその他業務費用や株式等売却損・株式等償却などのその他経常費用の増加などにより、1,372億円の増加となりました。

以上の結果、連結経常利益は2,337億円、前連結会計年度比1,761億円の減少となりました。また、特別利益は、償却債権取立益やその他の特別利益などにより941億円、特別損失は51億円となっております。なお、法人税等調整額が△44億円と前連結会計年度比2,591億円となっておりますが、これは、平成20年度における東京本社ビルの売却に伴う繰延税金資産の計上がありましたものの、前連結会計年度において、当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積り期間を1年から5年に見直し、前連結会計年度の法人税等調整額が△2,636億円であったためであります。これらにより、連結当期純利益は3,028億円、前連結会計年度比3,620億円の減少となりました。

連結総資産は39兆9,161億円、前連結会計年度末比695億円の減少となりました。連結純資産は、第5種優先株式及び第9種優先株式の発行による資本剰余金の増加並びに連結当期純利益

の計上などにより2兆5,246億円、前連結会計年度末比5,545億円の増加となりました。

(当社の事業の経過及び成果)

当社は銀行持株会社であり、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、りそな信託銀行株式会社及びその他のグループ会社の親会社として、事業戦略策定、経営資源の配分、及び経営管理を行い、グループ全体を統括しております。

資本政策につきましては、早期健全化法に基づく永久劣後ローン元本350億円の返済を実施いたしました。また、新規優先株式として、第9種優先株式3,500億円及び第5種優先株式1,000億円を発行し「その他資本剰余金」に振り替えることにより、自己株式の取得原資を増加いたしました。

また、当社単体の業績につきましては、経常利益は5,902億円、当期純利益は6,246億円を計上いたしました。これを踏まえ、優先株式について所定の配当を行うと同時に、普通株式についても、1株1,000円の配当を実施させていただきます。

(企業集団が対処すべき課題)

当グループは、持続的成長により公的資金の返済を実現していくために、平成18年11月に新たな「経営の健全化のための計画」を公表し、この計画に基づいて、資産効率重視の収益増強、取引基盤の拡大、最重要の戦略資源である人材の改革、さらには信頼度No.1への挑戦を重点課題とし、経営の質を重視した成長戦略に取り組んでまいります。

・資産効率重視の収益増強

当グループの強みである中堅・中小企業や個人のお客さまへの貸出に注力するとともに、金融商品販売、不動産、企業年金等の非金利収益の増強に取り組むことで、資産の効率性向上を図ってまいります。あわせて、オペレーション改革等を通じたローコスト運営の一層の推進に取り組んでまいります。

・お客さま価値創造を通じた取引基盤の維持・拡大

少子高齢化や高度情報化等の進展によるお客さま主導型社会の到来の中、『りそな』を選んで頂くために、ソリューション提供力やリレーションシップを強化し、お客さまの利便性や満足度を向上させることにより、競争優位性の向上を図り取引基盤を拡大してまいります。また、グループシナジーを発揮することにより、他社にない価値を創造する金融グループの実現を目指してまいります。

・現場力向上に向けた人材改革

持続的な成長を支える人材強化に取り組むことにより、金融のプロフェッショナルとしての社員一人ひとりの質を高め、生産性向上を実現してまいります。具体的には、各種研修の拡充、人材育成の仕組みの再構築、職責と成果に応じたメリハリのある処遇、多様な人材が活躍できる風土創り（ダイバーシティマネジメント）等に挑戦してまいります。

・信頼度No.1への挑戦

「企業の信頼性」に対する社会からの要求がますます強まるなか、銀行のサービスの基本は「信頼」であることを改めて認識し、法令等の遵守はもとより、情報管理の徹底やお客さま保護への積極的な取組みに努めてまいります。また、オペレーション改革や次世代型店舗の展開により、事務プロセスそのものを簡素化・自動処理化し、可能な限り人手の介在しない、事務過誤の発生しない仕組みを構築してまいります。これらの取組みを通じて、お客さまから「永く取引をしたい銀行」と認めて頂けるよう、お客さまからの信頼を全てに優先し、誠実かつ正確なサービスの提供に努めてまいります。

傘下銀行と同様に、それ以外の国内子会社・関連会社についても、引き続き内部統制の強化に努めるとともに、お客さまの多様化する金融ニーズへの対応に向けた専門性や、グループのローコスト・オペレーションに資する効率性の向上にも継続的に取り組んでまいります。これにより、個社でのマーケット競争力向上を目指すとともに、グループの共通プラットフォームとして各傘下銀行と緊密な連携を行うことで、グループ企業価値の向上を実現してまいります。

当グループは、『りそな』の原点である地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にす方針をこれまで以上に徹底してまいります。さらに、これからも様々な変革に挑戦することにより、「地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を目指してまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	10,765	10,470	11,533	11,144
連結経常利益	3,964	3,683	4,098	2,337
連結当期純利益	3,655	3,832	6,648	3,028
連結純資産額	11,864	16,570	19,701	25,246
連結総資産	395,633	403,995	399,856	399,161

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結純資産額につきましては、平成17年度以前は連結貸借対照表の「資本の部」の金額を、平成18年度からは連結貸借対照表の「純資産の部」の金額を、それぞれ記載しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	745	3,175	3,958	6,004
受取配当額	634	3,090	3,894	5,938
銀行業を営む子会社	634	3,090	3,894	5,937
その他の子会社	—	—	0	0
当期純利益	百万円 44,519	百万円 299,043	百万円 419,123	百万円 624,674
1株当たりの当期純利益	円 銭 2 15	円 銭 24,536 53	円 銭 32,367 71	円 銭 51,933 83
総資産	14,294	14,088	13,640	22,279
銀行業を営む子会社株式等	11,133	11,049	10,923	10,923
その他の子会社株式等	—	189	189	189

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種優先株式の全てについて、1,000株を1株に併合しております。1株当たり情報については、平成17年度の期首に当該株式併合があったものと仮定して記載しております。
3. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式の期中平均株式数を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団の使用人数

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
使 用 人 数	15,938人	406人	15,820人	425人

(注) 就業者数を記載しております。

ロ. 当社の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	474 人	427 人
平 均 年 齢	41 年 8 月	41 年 7 月
平 均 勤 続 年 数	18 年 0 月	18 年 2 月
平 均 給 与 月 額	597 千円	638 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 企業集団の主要な営業所等の状況

①銀行・信託業務

- 株式会社りそな銀行 大阪営業部、東京営業部、他332カ店（前年度末340カ店）
- 株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部、他131カ店（前年度末131カ店）
- 株式会社近畿大阪銀行 本店、他135カ店（前年度末136カ店）
- りそな信託銀行株式会社 本店、他3カ店（前年度末4カ店）

②その他の業務

- りそな決済サービス株式会社 本社、他3カ店
- りそなカード株式会社 本社、他2カ店
- りそなキャピタル株式会社 本社、他1カ店

ロ. 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	平成13年12月12日
東京本社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	平成14年3月1日

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	14,956
---------	--------

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェアの導入・更改	1,626
店舗の新設（りそな銀行柏原支店他）	935
店舗の売却（りそな銀行京町堀支店他）	
合 計	2,562

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	大正7年 5月15日	百万円 279,928	% 100.00	百万円 546,668
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	平成14年 8月27日	70,000	100.00	15,580
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見一丁目4番27号	銀行業務	昭和25年 11月24日	38,971	100.00	21,023
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	信託業務 銀行業務	平成13年 12月10日	10,000	100.00	10,500
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	昭和50年 5月8日	14,000	100.00 (49.02)	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	昭和44年 7月23日	6,000	100.00 (100.00)	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区備後町一丁目7番6号	信用保証業務	平成7年 3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	昭和53年10月25日	百万円 1,000	% 100.00	百万円 —
りそな債権回収株式会社	東京都千代田区九段南一丁目5番6号	債権管理回収業務	平成12年10月25日	500	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目2番6号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和58年2月12日	1,000	58.25 (8.35)	18
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋一丁目3番1号	ベンチャーキャピタル業務	昭和63年3月29日	4,500	82.22 (32.62)	22
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	昭和61年10月1日	100	92.43 (42.68)	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務	昭和55年7月25日	80	100.00	—
りそな人事サポート株式会社	大阪市中央区備後町二丁目1番8号	人材派遣業務 福利厚生業務	昭和62年10月2日	60	100.00	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	平成12年6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市日鋼町1番10号	情報処理サービス業務	昭和63年11月1日	300	33.33 (33.33)	—
りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdanía)	JL. Jend. Sudirman Kav. 40-41, Jakarta, Indonesia	銀行業務	昭和31年2月15日	2,850億 ドル (3,106 百万円)	43.41 (43.41)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出してしております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況		
		持株数	議決権比率	
株式会社整理回収機構	百万円 45,000	千株	%	
		乙種第一回優先株式	272	100.00
		丙種第一回優先株式	120	100.00
		戊種第一回優先株式	9	100.00
		己種第一回優先株式	80	100.00

(注) 議決権比率は、各種優先株式について記載しております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当グループでは、当社子会社の株式会社りそな銀行が保有し、当グループで使用している東京本社ビルを平成20年4月30日付で譲渡しております。当面、現在の東京本社ビルを賃借して使用いたしますが、平成22年中に株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行は東京本社を、りそな信託銀行株式会社は本社を、それぞれ深川地域に移転する方針としております。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その 他
細 谷 英 二	取 締 役 代 表 執 行 役	株式会社りそな銀行代表取締役会長	
檜 垣 誠 司	取 締 役 代 表 執 行 役		
渡 辺 拓 治	取 締 役		
箭 内 昇	取 締 役 (社 外 役 員)	アローコンサルティング事務所代表	
渡 邊 正 太 郎	取 締 役 (社 外 役 員)	株式会社りそな銀行取締役 (社外役員)	
小 島 邦 夫	取 締 役 (社 外 役 員)	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事	
飯 田 英 男	取 締 役 (社 外 役 員)	弁護士	
奥 田 務	取 締 役 (社 外 役 員)	J. フロントリテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 株式会社大丸代表取締役会長	
川 本 裕 子	取 締 役 (社 外 役 員)	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授	
永 井 秀 哉	取 締 役 (社 外 役 員)	株式会社埼玉りそな銀行取締役 (社外役員) 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部教授	
水 田 廣 行	執 行 役 グ ル ー プ 戦 略 部 (りそな銀行経営管 理) 担当兼競争力向 上委員会事務局担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長	
川 田 憲 治	執 行 役 グ ル ー プ 戦 略 部 (埼玉りそな銀行 経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長	
桔 梗 芳 人	執 行 役 グ ル ー プ 戦 略 部 (近畿大阪銀行 経営管理) 担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長	
田 中 卓	執 行 役 グ ル ー プ 戦 略 部 (りそな信託銀行 経営管理) 担当	りそな信託銀行株式会社 代表取締役社長兼執行役員	

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中村重治	執行役 人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 取締役兼専務執行役員	
深井慎	執行役 システム部担当	株式会社りそな銀行執行役員	
田村泰博	執行役 オペレーション 改革部担当兼 購買戦略部担当	株式会社りそな銀行常務執行役員	
東和浩	執行役 財務部担当	株式会社りそな銀行常務執行役員 りそな信託銀行株式会社取締役(社外役員)	
磯野薫	執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス 統括部担当兼 信用リスク統括部 担当	株式会社近畿大阪銀行取締役(社外役員)	
岩田直樹	執行役 商品企画部担当	株式会社りそな銀行常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役(社外役員)	
池田一義	執行役 グループ戦略部 担当兼コーポレ ートコミュニケーション 部担当		
野口正敏	執行役 内部監査部長		

(注) 1. 細谷英二および檜垣誠司は執行役を兼務しております。

2. 当年度中の執行役の異動

(1) 平成19年6月27日開催の当社取締役会において、檜垣誠司氏が新たに執行役に選任され、同日就任いたしました。

(2) 平成19年6月27日付をもって、野村正朗、渡辺真也、石井進、山岡和馬の4氏は退任いたしました。

3. 各委員会の委員は下記のとおりです。平成19年6月27日開催の取締役会で選定され、就任いたしました。

指名委員会：永井秀哉(委員長) 渡邊正太郎 細谷英二

監査委員会：箭内昇(委員長) 飯田英男 川本裕子 渡辺拓治

報酬委員会：小島邦夫(委員長) 奥田務 細谷英二

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：人・百万円)

区分	取締役	執行役	計
支給人数	9	11	20
報酬等の額	97	174	272

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役14名で、内2名は取締役と執行役を兼務しております。なお、取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給していません。また、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する者については、報酬は支給していません。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役および執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

- (1) 当社の取締役および執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員インセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- (2) 具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。
 - ① 役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。
 - ② 業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。執行役の業績連動報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、個人別の業績および会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は60対40とします。
取締役の業績連動報酬は、執行役に対する監督を健全に機能させるため、会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は95対5とします。
- (3) 指名、報酬、監査の各委員会の構成委員たる社外取締役に対しては、上記(2)に加え、各委員としての報酬を支給します。
- (4) 執行役と取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しません。また、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する場合は、報酬は支給しません。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月25日をもって廃止しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏名	兼任その他の状況
箭内昇	アローコンサルティング事務所代表
渡邊正太郎	株式会社りそな銀行社外取締役 株式会社伊勢丹社外取締役
小島邦夫	社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 株式会社商船三井社外取締役 株式会社J B I Sホールディングス社外取締役
飯田英男	弁護士 株式会社エコス社外監査役 文化シャッター株式会社社外監査役
奥田務	J. フロントリテイリング株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者(※) 株式会社大丸代表取締役会長(※) 株式会社大阪証券取引所社外取締役
川本裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 株式会社大阪証券取引所社外取締役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ミレアホールディングス社外監査役
永井秀哉	株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋マネジメント学部教授

- (注) 1. J.フロントリテイリング株式会社および株式会社大丸(上記※)と当社との間には、特筆すべき資本・取引関係等はありません。
2. 社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
箭内昇	4年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち16回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、グループにおける管理態勢や金融戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
渡邊正太郎	4年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち16回出席。 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席。	製造業出身者および長年に亘る経営者としての経験に基づき、特に、管理会計や顧客サービスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
小島邦夫	2年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち14回出席。 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席。	金融分野の専門家および経営者としての経験に基づき、特に、金融市場や経営改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
飯田英男	1年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち17回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法制面や法令等遵守の観点からの積極的な意見・提言等があります。

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
奥 田 務	1年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち16回出席。 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席。	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、業務運営改革や営業戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
川 本 裕 子	1年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち17回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち14回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営風土改革や金融戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
永 井 秀 哉	1年9ヵ月	当年度取締役会18回開催のうち17回出席。 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席。	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

(3) 責任限定契約

社外取締役である箭内昇氏、渡邊正太郎氏、小島邦夫氏、飯田英男氏、奥田務氏、川本裕子氏および永井秀哉氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人・百万円)

	当社から受けている報酬等	
	支給人数	支給額
報酬等の合計	7	75

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	73,000千株
	優先株式	10,037千株
	(うち乙種優先株式)	680千株)
	(うち丙種優先株式)	120千株)
	(うち丁種優先株式)	0千株)
	(うち戊種優先株式)	240千株)
	(うち己種優先株式)	80千株)
	(うち第1種優先株式)	2,750千株)
	(うち第2種優先株式)	2,817千株)
	(うち第3種優先株式)	2,750千株)

	(うち第4種優先株式	100千株)
	(うち第5種優先株式	100千株)
	(うち第6種優先株式	100千株)
	(うち第7種優先株式	100千株)
	(うち第8種優先株式	100千株)
	(うち第9種優先株式	100千株)
発行済株式の総数	普通株式	11,399千株
	優先株式	8,964千株
	(うち乙種第一回優先株式	272千株)
	(うち丙種第一回優先株式	120千株)
	(うち戊種第一回優先株式	9千株)
	(うち己種第一回優先株式	80千株)
	(うち第1種第一回優先株式	2,750千株)
	(うち第2種第一回優先株式	2,817千株)
	(うち第3種第一回優先株式	2,750千株)
	(うち第4種優先株式	25千株)
	(うち第5種優先株式	40千株)
	(うち第9種優先株式	100千株)

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成19年6月5日に第9種優先株式を発行いたしました。
3. 平成19年8月28日に第5種優先株式を発行いたしました。

(2) 当年度末株主数	普通株式	296,362名
	乙種第一回優先株式	1名
	丙種第一回優先株式	1名
	戊種第一回優先株式	1名
	己種第一回優先株式	1名
	第1種第一回優先株式	1名
	第2種第一回優先株式	1名
	第3種第一回優先株式	1名
	第4種優先株式	1名
	第5種優先株式	1名
	第9種優先株式	1名

(注) 上記の普通株式の株主数は、端数のみを有する端株主数27,760名を含んでおりません。

(3) 大株主

①普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預 金 保 険 機 構	5,648 千株	49.56 %
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	274	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	149	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	143	1.25
アールビーシー デクシア インベスター サービス ーズ トラスト ロンドン クライアント アカウ	124	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	110	0.97
野村ホールディングス株式会社	79	0.69
大同生命保険株式会社	70	0.61
ゴールドマン サックス インターナショナル	68	0.60
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウ エスクロウ	57	0.50

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（4千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。
 4. 預金保険機構ほか3名から平成19年1月30日付で提出された大量保有（変更）報告書において、預金保険機構が平成19年1月26日現在で当社株式5,726千株（持株比率50.24%）を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
 5. 従来は、国内の大株主について信託財産・特別勘定等を合算（名寄せ）して表示しておりましたが、当期より株主名簿の記載どおりに表示しております。

②乙種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	272 千株	100.00 %

③丙種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	120 千株	100.00 %

④戊種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	9 千株	100.00 %

⑤己種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	80千株	100.00%

⑥第1種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	2,750千株	100.00%

⑦第2種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	2,817千株	100.00%

⑧第3種第一回優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
預金保険機構	2,750千株	100.00%

⑨第4種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社しんきん信託銀行	25千株	100.00%

⑩第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
第一生命保険相互会社	40千株	100.00%

⑪第9種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
メリルリンチ日本ファイナンス株式会社	100千株	100.00%

(注)以上の優先株式につきましては、持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

普通株式 2,229株
取得価額の総額 586,132千円

②処分株式

普通株式 661株
処分価額の総額 203,676千円

③失効手続をした株式

該当ありません

④決算期における保有株式

普通株式 4,388株

(注) 上記以外に、会社法第167条第1項の規定に基づき、以下の優先株式を自己株式として取得しております。なお、取得した優先株式に関しては、当期中に消却を行っております。

丁種第一回優先株式

取得株式の総数 60株

引換価額 1株につき496,300円

取得の対価 普通株式241株

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
監査法人トーマツ 指定社員 古澤 茂 指定社員 大森 茂 指定社員 岸野 勝	136	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 ・財務報告に係る内部統制に関する指導、助言等

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 568百万円

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ロ. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当グループでは、今後とも企業価値向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現したいと考えており、この観点から、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としております。従いまして、優先株式は所定の配当、普通株式配当も今後の収益状況等を踏まえ、平成18年3月期の配当額を基本とした安定配当に努めることといたします。

自己株式の取得については、公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため、十分な自己資本の確保に努めつつ、関係当局と協議の上、適切に対応してまいります。

- ハ. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

りそなブルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) の2007年12月事業年度の会計監査人はOsman Bing Satrio & Rekan (Member of Deloitte Touche Tohmatsu a Swiss Verein) となっております。

6. 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、「グループ内部統制に係る基本方針」を取締役会が決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の内容の概要

(1) はじめに

当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針（以下、本基本方針）をここに定める。

本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。

(2) 内部統制の目的（基本原則）

当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。

①業務の有効性及び効率性の向上

事業活動における健全性の確保及び企業価値の向上を目的として、業務の有効性及び効率性の向上を図る。

②財務報告の信頼性の確保

投資家からの信頼や情報開示の透明性及び公正性の促進を目的として、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性の確保に努める。

③法令等の遵守

銀行業務の公共性に鑑み、また、当社及びグループ各社の「社会的責任と公共的使命」を強く認識したうえ、事業活動に関わる法令その他の規範等を遵守する。また、不正行為等の発生防止、早期発見等に努める。

④資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう資産の保全に努めるとともに、銀行業務におけるリスク管理の重要性に鑑み、経営体力及び収益に見合うリスクテイク、並びに顕在化した、または予見される損失に対する早期処理を原則とする事業活動を徹底する。

(3) 内部統制システムの構築（基本条項）

内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT（Information Technology）への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。

①執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

法令等遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス体制の整備と実践に取り組むものとする。同方針等に基づき、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、執行役及び使用人の役割を定めるなどコンプライアンス体制の確立を図る。

法令等遵守を統括するコンプライアンス統括部署を設置し、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部署において事前にその適法性等を検証すること等により、執行役及び使用人の職務の執行の適切性を確保するものとする。

加えて、お客さまの保護や利便の向上に向け、「グループお客さま説明管理方針」「グループお客さまサポート等管理方針」「情報取扱基本方針」「グループリスク管理方針」を定め、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応に関する適切かつ十分な管理体制の整備と実践に取り組むものとする。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう「執行役規程」において、執行役は、情報の保存及び管理の方法などの規程等に従うこととし、その徹底を図るものとする。また、「情報取扱基本方針」を定め、執行役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「グループリスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクの統合管理を行うリスク統括部署を設置する。リスク統括部署はリスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じ、統合的な管理を行うものとする。

また、十分な自己資本及び自己資本比率を確保するために、「グループ自己資本管理の基本方針」を定め、有効に機能する自己資本管理体制の確立を図るものとする。

さらに、「グループ危機管理基本方針」を定め、災害やシステム障害等によりリスクの顕在化がリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、平時より危機管理について適切な体制整備を行うものとする。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

執行役や組織体制に係る「事務分掌規程」「執行役規程」を定め、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備するものとする。

また、「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備するものとする。

⑤当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社及びグループ各社は、共通の経営理念である「りそなグループ経営理念」により、お客さまからの信頼、変革への挑戦、透明な経営、地域社会の発展に努めるとともに、企業集団の業務の適正確保等を目的として、以下の方針を定める。

- (1) 当社は別途定める「グループ経営管理規程」に従い、グループ企業価値の最大化を目的として、グループ各社への経営管理を行う。実務上は、経営管理に関する基準を設け、当社とグループ各社で事前に十分に協議すべき事項や、グループ各社から当社へ報告すべき事項などを定めるものとする。
- (2) 「情報開示及び財務報告に関する基本方針」を定め、当社及びグループ各社における公平かつ適時適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに財務報告に係る内部統制を含む情報開示統制の有効性確保を図るものとする。
- (3) 当社及びグループ各社の企業価値向上を支える競争力の源泉であるITについて、

「IT基本方針」を定め、内部統制の有効性確保を含むITの機能が継続的かつ適切に発揮され、IT戦略の実効性が確保されるよう努めるものとする。

- (4) 当社及びグループ各社の内部監査体制を整備するため、「グループ内部監査基本方針」を定めるとともに、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置する。内部監査部署は当社及びグループ各社の経営諸活動の遂行状況等について検証・評価し、改善を促進するものとする。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査委員会の職務を補助する使用人は同事務局へ所属するものとする。なお、同事務局には、各業務を十分に検証できるだけの専門性を有する者を置くものとする。

また、同事務局の業務に関する規程は、別途監査委員会が定めるものとする。

⑦前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前号の使用人の執行役からの独立性を確保するために、前号「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により、当該使用人の異動等に関する事項について、監査委員会または同事務局と事前に協議することを定めるものとする。

また、執行役は、この協議内容や当該使用人の業務遂行に係る不当な制約を行わないなど十分に配慮すべきものとする。

⑧執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

全ての執行役及び使用人は、別途定める「監査委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社もしくはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査委員会に報告を行うものとする。

また上記にかかわらず、監査委員会は必要に応じ、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができるものとする。

⑨その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われるため、内部監査部署は、別途定める「グループ内部監査基本方針」に従い、内部監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査委員会への報告を行うものとする。また、内部監査、財務、リスク管理、法令等遵守など内部統制に係わる部署は、監査委員会との円滑な意思疎通等その連係に努めるものとする。

7. その他

該当ありません。

第7期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,013,320	流 動 負 債	52,248
現 金 及 び 預 金	1,383	1 年 以 内 償 還 予 定 社 債	20,000
有 価 証 券	828,000	未 払 金	31,071
前 払 費 用	1	未 払 費 用	558
繰 延 税 金 資 産	32,676	未 払 法 人 税 等	22
未 収 収 益	49	未 払 消 費 税 等	77
未 収 入 金	32,113	賞 与 引 当 金	404
未 収 法 人 税 等	119,096	そ の 他	113
固 定 資 産	1,214,630	固 定 負 債	235,000
有 形 固 定 資 産	12	社 債	190,000
器 具 及 び 備 品	12	長 期 借 入 金	45,000
無 形 固 定 資 産	66	負 債 合 計	287,248
商 標 権	53	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	13	株 主 資 本	1,940,702
投 資 そ の 他 の 資 産	1,214,550	資 本 金	327,201
関 係 会 社 株 式	1,111,267	資 本 剰 余 金	777,155
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	70,000	資 本 準 備 金	327,201
繰 延 税 金 資 産	33,277	そ の 他 資 本 剰 余 金	449,953
そ の 他	5	利 益 剰 余 金	837,626
		そ の 他 利 益 剰 余 金	837,626
		繰 越 利 益 剰 余 金	837,626
		自 己 株 式	△ 1,280
		純 資 産 合 計	1,940,702
資 産 合 計	2,227,950	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,227,950

第7期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	600,477
関係会社受取配当金	593,813
関係会社受入手数料	4,828
関係会社貸付金利息	1,286
その他	549
営業費用	10,551
支払利息	3,392
社債利息	2,284
販売費及び一般管理費	4,324
その他	549
営業利益	589,926
営業外収益	1,993
受取利息	1,710
受入手数料	130
その他	152
営業外費用	1,632
株式交付費	1,632
その他	0
経常利益	590,287
特別損失	1
固定資産除却損	1
税引前当期純利益	590,285
法人税、住民税及び事業税	△ 1,024
法人税等調整額	△ 33,364
当期純利益	624,674

第7期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成19年3月31日 残高	327,201	327,201	-	327,201	244,014
当事業年度中の変動額					
新株の発行			450,000	450,000	
剰余金の配当					△ 31,062
当期純利益					624,674
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 46	△ 46	
自己株式の消却			△ 0	△ 0	
当事業年度中の変動額合計	-	-	449,953	449,953	593,612
平成20年3月31日 残高	327,201	327,201	449,953	777,155	837,626

(単位：百万円)

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成19年3月31日 残高	△ 898	897,518	897,518
当事業年度中の変動額			
新株の発行		450,000	450,000
剰余金の配当		△ 31,062	△ 31,062
当期純利益		624,674	624,674
自己株式の取得	△ 586	△ 586	△ 586
自己株式の処分	203	157	157
自己株式の消却	0	-	-
当事業年度中の変動額合計	△ 382	1,043,183	1,043,183
平成20年3月31日 残高	△ 1,280	1,940,702	1,940,702

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。

子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年で償却しております。なお、これらによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。前期までは、計算書類作成時に業績インセンティブ給与の支給総額が確定していたため、未払金として計上しておりましたが、当期より、一部計算が未確定となるため、合理的な見積額を賞与引当金として計上しております。

なお、前期において業績インセンティブ給与として計上した未払金は351百万円であります。

5. リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

8. 重要な会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改定され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以降に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

これにより、当事業年度よりこれまで現金及び預金に含まれていた「譲渡性預金」を「有価

証券」と表示しております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 861,546百万円
関係会社に対する長期金銭債権 70,000百万円
関係会社に対する短期金銭債務 31,071百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 47百万円
- 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
営業収益 600,477百万円
営業費用 1,925百万円
営業取引以外の取引高 1,710百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	千株 2	千株 2	千株 0	千株 4	注1
種類株式 丁種第一回優先株式	—	0	0	—	注2
合計	2	0	0	4	

(注) 1. 端株の買取および処分によるものであります。

2. 増加は取得請求に基づく取得であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

<税効果会計に関する注記>

- 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式償却否認額	790,157百万円
税務上の繰越欠損金	274,785百万円
その他	173百万円
繰延税金資産小計	1,065,116百万円
評価性引当額	△ 999,162百万円
繰延税金資産の純額	65,954百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
車両運搬具	13 百万円	10 百万円	3 百万円

2. 未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内 2 百万円

1 年超 1 百万円

合 計 4 百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 4 百万円

減価償却費相当額 3 百万円

支払利息相当額 0 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社りそな銀行	直接 100.0%	経営管理 金銭貸借 関係	譲渡性預金	596,432	有価証券	828,000
				受取利息	1,710	未収収益	44
				借入金利息	1,662	—	—
子会社	株式会社埼玉りそな銀行	直接 100.0%	経営管理 金銭貸借 関係	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	45,000
				貸付金利息	1,012	未収収益	2
子会社	株式会社近畿大阪銀行	直接 100.0%	経営管理 金銭貸借 関係	資金の貸付	10,000	関係会社 長期貸付金	25,000
				貸付金利息	273	未収収益	3

(注) 1. 譲渡性預金の取引金額は当事業年度中の平均残高を記載しております。

2. 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

3. 借入金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

4. 貸付金は、劣後特約貸付金であり、利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	株式会社 整理回収機構	—	金銭貸借関係	資金の借入	—	長期借入金	45,000
				借入金利息	1,012	未払費用	2

(注) 借入金は、劣後特約付借入金であり、利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

1 株当たり純資産額	△53,005円27銭
1 株当たり当期純利益	51,933円83銭

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	古 澤	茂 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 森	茂 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岸 野	勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監 査 委 員 箭 内 昇 ㊟

監 査 委 員 飯 田 英 男 ㊟

監 査 委 員 川 本 裕 子 ㊟

監 査 委 員 渡 辺 拓 治 ㊟

(注) 監査委員箭内昇、飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第7期末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,045,603	預 金	31,635,428
コールローン及び買入手形	1,644,268	譲 渡 性 預 金	1,362,130
債券貸借取引支払保証金	101,250	コールマネー及び売渡手形	428,328
買 入 金 銭 債 権	509,277	売 現 先 勘 定	16,976
特 定 取 引 資 産	445,962	債券貸借取引受入担保金	40,638
有 価 証 券	6,718,651	特 定 取 引 負 債	139,328
貸 出 金	26,052,461	借 用 金	684,186
外 国 為 替	71,854	外 国 為 替	2,896
そ の 他 資 産	1,051,340	社 債	892,130
有 形 固 定 資 産	391,423	信 託 勘 定 借 債	367,996
建 物	109,084	そ の 他 負 債	767,862
土 地	262,945	賞 与 引 当 金	16,965
建 設 仮 勘 定	1,389	退 職 給 付 引 当 金	4,349
その他の有形固定資産	18,003	そ の 他 の 引 当 金	20,454
無 形 固 定 資 産	33,664	特 別 法 上 の 引 当 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	13,602	繰 延 税 金 負 債	0
の れ	14,484	再評価に係る繰延税金負債	42,494
その他の無形固定資産	5,577	支 払 承 諾	969,346
繰 延 税 金 資 産	371,871	負 債 の 部 合 計	37,391,514
支 払 承 諾 見 返 金	969,346	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 490,803	資 本 金	327,201
		資 本 剰 余 金	673,764
		利 益 剰 余 金	1,190,557
		自 己 株 式	△ 1,280
		株 主 資 本 合 計	2,190,242
		その他有価証券評価差額金	123,207
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,308
		土 地 再 評 価 差 額 金	58,961
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,252
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	198,225
		少 数 株 主 持 分	136,188
		純 資 産 の 部 合 計	2,524,656
資 産 の 部 合 計	39,916,171	負債及び純資産の部合計	39,916,171

第7期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		1,114,441
資金運用収益	703,122	
貸出金利息	571,529	
有価証券利息	61,523	
コールローン利息及び買入手形利息	16,442	
債券借入金受取利息	683	
預金の受入利息	15,649	
その他の受入利息	37,293	
信託報酬	41,380	
役務取引等収益	198,765	
特定取引収益	67,953	
その他の業務収益	50,719	
その他の経常収益	52,501	
経常費用	147,772	880,728
資金調達費用	88,856	
預金利息	10,353	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,909	
売債先利	874	
債券貸借取引支払利息	1,319	
借入金利息	6,689	
その他の支払利息	31,396	
役務取引等費用	6,373	
特定取引費用	51,666	
その他の業務費用	107	
その他の経常費用	93,090	
倒引他当金の繰入額	385,919	
その他	202,172	
貸倒引当金の繰入額	15,643	
その他	186,529	
経常利益		233,712
特別利益		94,111
固定資産の特当利益	416	
償却の他の特当利益	38,914	
その他	54,780	
特別損失		5,131
固定資産の特当損失	1,992	
償却の他の特当損失	3,054	
その他	84	
税引前利益		322,692
法人税等調整額		15,232
法人税等調整額		△ 4,488
法人税等調整額		9,129
法人税等調整額		302,818

第7期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
前連結会計年度末残高	327,201	223,810	917,277	△ 898	1,467,391
当連結会計年度変動額					
新株の発行		450,000			450,000
剰余金の配当			△ 31,062		△ 31,062
当期純利益			302,818		302,818
自己株式の取得				△ 586	△ 586
自己株式の処分		△ 46		203	157
自己株式の消却		△ 0		0	-
土地再評価差額金取崩			1,523		1,523
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	449,953	273,279	△ 382	722,850
当連結会計年度末残高	327,201	673,764	1,190,557	△ 1,280	2,190,242

(単位：百万円)

	評価・換算差額等					少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額 等合計		
前連結会計年度末残高	301,013	△ 15,675	60,484	△ 1,400	344,421	158,327	1,970,139
当連結会計年度変動額							
新株の発行							450,000
剰余金の配当							△ 31,062
当期純利益							302,818
自己株式の取得							△ 586
自己株式の処分							157
自己株式の消却							-
土地再評価差額金取崩							1,523
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△177,805	33,984	△ 1,523	△ 851	△146,195	△ 22,138	△168,333
当連結会計年度変動額合計	△177,805	33,984	△ 1,523	△ 851	△146,195	△ 22,138	554,517
当連結会計年度末残高	123,207	18,308	58,961	△ 2,252	198,225	136,188	2,524,656

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結計算書類の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 19社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

りそな信託銀行株式会社

Daiwa International Finance (Cayman) Limited及びDaiwa PB Limitedは清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

- ④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- ⑤ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等会社等名

株式会社長谷川

モニター株式会社
株式会社ファーストアドバンテージ
連結される子法人等であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連法人等としておりません。

会社等名

畿内総合信用保証株式会社
近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連法人等としておりません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 15社

② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

原則5年間の定額法により償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

動 産 2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ172百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ520百万円減少しております。

また、平成22年度中に予定している東京本社ビルの移転に際し除却が見込まれる有形固定資産について、耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度において臨時償却を行いました。これに伴い経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,332百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定

額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は374,040百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

前連結会計年度までは、連結計算書類作成時に業績インセンティブ給与の支給総額が確定していたため、未払金としてその他負債に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より、一部計算が未確定となるため、合理的な見積額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度において業績インセンティブ給与として計上した未払金は16,035百万円であります。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金 10,686百万円

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

預金払戻損失引当金 4,929百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 3,958百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

利息返還損失引当金 560百万円

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ

特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,804百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,651百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く）

30,904百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは54百万円、（再）担保に差し入れている有価証券は86,492百万円でありますが、再貸付けに供している有価証券はございません。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,057百万円、延滞債権額は394,291百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,147百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202,978百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は627,474百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は278,367百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

コールローン及び買入手形	230,000 百万円
特定取引資産	96,807
有価証券	3,414,322
貸出金	268,999
その他資産	4,028

担保資産に対応する債務

預金	193,289 百万円
コールマネー及び売渡手形	250,000
売現先勘定	16,976
債券貸借取引受入担保金	40,638

借入金	555,600
その他負債	139

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券882,434百万円及びその他資産89,155百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,022百万円、敷金保証金は22,477百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,049,701百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,740,644百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 210,513百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 61,870百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金98,000百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債680,531百万円が含まれております。
15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 433,580百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は453,847百万円であります。
17. 1株当たりの純資産額 △ 13,711円1銭
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得価額相当額	動産	13,774百万円
	その他	627百万円
	合計	14,402百万円

2. 減価償却累計額相当額	動産	7,934百万円
	その他	302百万円
	合計	8,237百万円
3. 期末残高相当額	動産	5,840百万円
	その他	324百万円
	合計	6,164百万円
4. 未経過リース料	1年内	2,409百万円
期末残高相当額	1年超	4,235百万円
	合計	6,645百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	2,786百万円
	減価償却費相当額	2,683百万円
	支払利息相当額	206百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 350,094	百万円
年金資産（時価）	600,815	
未積立退職給付債務	250,721	
未認識数理計算上の差異	△ 116,017	
連結貸借対照表計上額の純額	134,703	
前払年金費用	139,053	
退職給付引当金	△ 4,349	

20. 当社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成20年4月28日開催の同社取締役会決議を経て、4月30日付で東京本社ビルを譲渡いたしました。

東京本社ビルは、同社が保有し、当社グループが使用しておりますが、譲渡後、当面は賃借により使用し、平成22年中には東京都江東区の深川地域に移転する予定です。

本件は、移転により、地域やお客さまとのリレーションシップを一層深め、新しい企業文化の創造を目指すとともに、オフィスインフラの抜本的な改革を進め、本社部門の生産性の向上等に取組むことが目的です。

譲渡先 三菱地所株式会社

譲渡資産 東京都千代田区大手町一丁目2番1他
りそな・マルハビル、うち株式会社りそな銀行持分

帳簿価額 581億円

譲渡価額 1,626億円

譲渡日 平成20年4月30日

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益24,421百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却76,579百万円、株式等売却損39,980百万円、株式等償却 28,271百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」は、債権売却益 40,000百万円及び投資損失引当金取崩額 14,779百万円であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 23,690円 6銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 16,401円22銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	11,399	0	—	11,399	注1
種類株式					
乙種第一回優先株式	272	—	—	272	注1
丙種第一回優先株式	120	—	—	120	
丁種第一回優先株式	0	—	0	—	
戊種第一回優先株式	9	—	—	9	
己種第一回優先株式	80	—	—	80	
第1種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第2種第一回優先株式	2,817	—	—	2,817	
第3種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第4種優先株式	25	—	—	25	
第5種優先株式	—	40	—	40	
第9種優先株式	—	100	—	100	注2
合計	20,224	140	0	20,364	
自己株式					
普通株式	2	2	0	4	注3
種類株式					
丁種第一回優先株式	—	0	0	—	注1
合計	2	2	0	4	

注1. 普通株式の発行済株式および丁種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得権行使による増加であり、丁種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 新株の発行による増加であります。

3. 端株の買取および処分による増減であります。

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 5月18日 取締役会	普通株式	11,396百万円	1,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月11日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	1,731百万円	6,360円		
	丙種第一回優先株式	816百万円	6,800円		
	丁種第一回優先株式	0百万円	10,000円		
	戊種第一回優先株式	137百万円	14,380円		
	己種第一回優先株式	1,480百万円	18,500円		
	第1種第一回優先株式	4,642百万円	1,688円		
	第2種第一回優先株式	4,756百万円	1,688円		
	第3種第一回優先株式	4,642百万円	1,688円		
	第4種優先株式	1,459百万円	57,918円		

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成20年5月16日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	11,395百万円	1,000円	利益剰余金	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日
種類株式					
乙種第一回優先株式	1,731百万円	6,360円			
丙種第一回優先株式	816百万円	6,800円			
戊種第一回優先株式	137百万円	14,380円			
己種第一回優先株式	1,480百万円	18,500円			
第1種第一回優先株式	7,051百万円	2,564円			
第2種第一回優先株式	7,224百万円	2,564円			
第3種第一回優先株式	7,051百万円	2,564円			
第4種優先株式	2,501百万円	99,250円			
第5種優先株式	2,184百万円	54,622円			
第9種優先株式	2,676百万円	26,769円			

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	292,348	721

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	188,989	194,814	5,824	5,825	0

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	385,586	589,979	204,392	216,106	11,713
債券	5,104,401	5,074,447	△29,953	7,666	37,619
国債	4,184,455	4,151,666	△32,788	3,273	36,062
地方債	250,751	253,274	2,522	3,046	523
社債	669,194	669,506	312	1,346	1,034
その他	451,885	449,103	△2,782	8,089	10,872
合 計	5,941,874	6,113,531	171,656	231,862	60,205

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,628百万円であります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	29,638,351	75,556	63,489

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

内 容	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場内国債券	30,590
その他有価証券 非上場内国債券	464,038
非上場株式	82,705

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,274,881	1,074,209	810,601	598,369
国債	2,739,498	320,309	518,381	573,473
地方債	52,857	135,084	254,322	—
社債	482,525	618,816	37,897	24,896
その他	11,835	62,902	90,446	214,070
合 計	3,286,716	1,137,111	901,048	812,439

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 りそなホールディングス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸野	勝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結貸借対照表注記20.に記載されているとおり、子会社である株式会社りそな銀行は平成20年4月30日付で東京本社ビルを譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員 箭内 昇 印

監査委員 飯田 英男 印

監査委員 川本 裕子 印

監査委員 渡辺 拓治 印

(注) 監査委員箭内昇、飯田英男及び川本裕子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)

1. 株式会社りそな銀行の決算概要

第6期末(平成20年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,783,565	預 金	19,284,738
コールローン	1,252,187	譲渡性預金	2,281,440
債券貸借取引支払保証金	14,727	コールマネー	996,231
買入金銭債権	47,829	売現先勘定	16,976
特定取引資産	413,988	債券貸借取引受入担保金	10,626
有価証券	3,950,786	特定取引負債	140,361
貸出金	17,175,187	借 用 金	538,047
外国為替	60,173	外国為替	7,789
その他資産	894,351	社 債	692,730
有形固定資産	298,197	信託勘定借	367,996
無形固定資産	8,335	その他負債	379,472
繰延税金資産	262,574	賞与引当金	8,770
支払承諾見返金	513,724	その他の引当金	13,598
貸倒引当金	△ 322,878	特別法上の引当金	0
		再評価に係る繰延税金負債	43,146
		支払承諾	513,724
		負債の部合計	25,295,651
		(純資産の部)	
		資 本 金	279,928
		資 本 剰 余 金	352,208
		資 本 準 備 金	279,928
		その他資本剰余金	72,280
		利 益 剰 余 金	240,740
		その他利益剰余金	240,740
		繰越利益剰余金	240,740
		株 主 資 本 合 計	872,877
		その他有価証券評価差額金	104,727
		繰延ヘッジ損益	19,621
		土地再評価差額金	59,872
		評価・換算差額等合計	184,221
		純資産の部合計	1,057,099
資産の部合計	26,352,750	負債及び純資産の部合計	26,352,750

第6期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		741,667
資金運用収益	468,646	
(うち貸出金利息)	(368,520)	
(うち有価証券利息配当金)	(38,564)	
信託報酬	8,637	
役員取引等収益	114,184	
特定取引収益	70,168	
その他業務収益	41,114	
その他経常収益	38,916	
経常費用		620,934
資金調達費用	125,806	
(うち預金利息)	(56,697)	
役員取引等費用	44,728	
特定取引費用	464	
その他業務費用	87,452	
営業経費	224,384	
その他経常費用	138,096	
経常利益		120,733
特別利益		88,232
特別損失		4,301
税引前当期純利益		204,664
法人税、住民税及び事業税		△ 30,123
法人税等調整額		36,048
当期純利益		198,739

2. 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第6期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	199,009	預金	9,071,612
コールローン	787,610	譲渡性預金	91,990
債券貸借取引支払保証金	49,975	コールマネー	44,050
買入手形	230,000	借用金	93,200
買入金銭債権	87,917	外国為替	242
商品有価証券	34,676	社債	95,000
有価証券	2,102,859	その他負債	95,952
貸出金	6,181,769	賞与引当金	2,945
外国為替	8,682	退職給付引当金	234
その他資産	50,950	その他の引当金	3,573
有形固定資産	58,024	支払承諾	22,514
無形固定資産	3,015	負債の部合計	9,521,314
繰延税金資産	13,628	（純資産の部）	
支払承諾見返金	22,514	資本金	70,000
貸倒引当金	△ 39,313	資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	83,918
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	63,905
		繰越利益剰余金	63,905
		株主資本合計	253,918
		その他有価証券評価差額金	17,268
		繰延ヘッジ損益	△ 1,180
		評価・換算差額等合計	16,087
		純資産の部合計	270,005
資産の部合計	9,791,320	負債及び純資産の部合計	9,791,320

第6期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		218,713
資金運用収益	162,191	
(うち貸出金利息)	(134,438)	
(うち有価証券利息配当金)	(16,473)	
役員取引等収益	41,016	
その他業務収益	9,314	
その他経常収益	6,190	
経常費用		151,848
資金調達費用	26,349	
(うち預金利息)	(20,716)	
役員取引等費用	19,439	
その他業務費用	8,669	
営業経費	74,157	
その他経常費用	23,232	
経常利益		66,864
特別利益		2,608
特別損失		390
税引前当期純利益		69,082
法人税、住民税及び事業税		29,349
法人税等調整額		△ 780
当期純利益		40,513

3. 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第8期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	69,091	預 金	3,326,782
コ ー ル ロ ー ン	16,000	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	30,011
買 入 金 銭 債 権	142,346	借 用 金	81,456
商 品 有 価 証 券	218	外 国 為 替	143
有 価 証 券	632,428	そ の 他 負 債	19,642
貸 出 金	2,680,703	賞 与 引 当 金	2,337
外 国 為 替	5,983	退 職 給 付 引 当 金	2,921
そ の 他 資 産	13,208	そ の 他 の 引 当 金	2,722
有 形 固 定 資 産	31,889	支 払 承 諾	25,114
無 形 固 定 資 産	877	負 債 の 部 合 計	3,491,132
繰 延 税 金 資 産	9,302	（純 資 産 の 部）	
支 払 承 諾 見 返	25,114	資 本 金	38,971
貸 倒 引 当 金	△ 29,287	資 本 剰 余 金	55,439
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	10,915
		そ の 他 利 益 剰 余 金	10,915
		繰 越 利 益 剰 余 金	10,915
		株 主 資 本 合 計	105,326
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,418
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,418
		純 資 産 の 部 合 計	106,744
資 産 の 部 合 計	3,597,876	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,597,876

第8期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	89,448
資 金 運 用 収 益	70,361
(うち貸出金利息)	(61,577)
(うち有価証券利息配当金)	(6,349)
役 務 取 引 等 収 益	14,740
そ の 他 業 務 収 益	1,589
そ の 他 経 常 収 益	2,757
経 常 費 用	83,433
資 金 調 達 費 用	11,950
(うち預金利息)	(9,767)
役 務 取 引 等 費 用	6,856
そ の 他 業 務 費 用	1,204
営 業 経 費	44,969
そ の 他 経 常 費 用	18,451
経 常 利 益	6,015
特 別 利 益	3,828
特 別 損 失	370
税 引 前 当 期 純 利 益	9,473
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,564
法 人 税 等 調 整 額	△2,748
当 期 純 利 益	9,657

4. リソナ信託銀行株式会社の決算概要

第7期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	4,565	預 金	3,118
債券貸借取引支払保証金	36,547	コ ー ル マ ネ ー	30,000
有 価 証 券	19,945	そ の 他 負 債	12,853
そ の 他 資 産	17,188	賞 与 引 当 金	730
有 形 固 定 資 産	134	負 債 の 部 合 計	46,702
無 形 固 定 資 産	5,198	（純 資 産 の 部）	
繰 延 税 金 資 産	823	資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	14,969
		資 本 準 備 金	14,969
		利 益 剰 余 金	12,728
		そ の 他 利 益 剰 余 金	12,728
		繰 越 利 益 剰 余 金	12,728
		株 主 資 本 合 計	37,698
		その他有価証券評価差額金	2
		評価・換算差額等合計	2
		純 資 産 の 部 合 計	37,701
資 産 の 部 合 計	84,403	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	84,403

第7期 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		40,387
信 託 報 酬	32,743	
資 金 運 用 収 益	187	
(うち有価証券利息配当金)	(110)	
役 務 取 引 等 収 益	7,453	
そ の 他 経 常 収 益	3	
経 常 費 用		21,475
資 金 調 達 費 用	43	
(うち預金利息)	(6)	
役 務 取 引 等 費 用	9,327	
営 業 経 費	11,856	
そ の 他 経 常 費 用	248	
経 常 利 益		18,911
特 別 損 失		7
税 引 前 当 期 純 利 益		18,903
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,870
法 人 税 等 調 整 額		△ 172
当 期 純 利 益		11,205

以 上